



男女共同参画ひろば

いっぽいっぽ

市では富士見市男女共同参画推進条例を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして「いっぽいっぽ」取組みを進めています。 関 人権・市民相談課 ☎271

富士見市男女共同参画プラン(第4次)を策定

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる富士見市へ

市は平成20年に富士見市男女共同参画推進条例を制定、平成22年には富士見市男女共同参画プラン(第3次)を策定し、市民協働で男女共同参画を推進してきました。本プランは、これまでの施策の進捗状況や成果を踏まえ、取り組むべき課題や社会情勢の変化に対応するために策定しました。計画期間は令和3~12年度で、中間年(令和7年度)に見直しを行います。

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会を進める意識づくり

性別にかかわらず、すべての人が尊重され、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、固定的な性別役割分担意識の解消に取り組みます。



詳しくは市ホームページをご覧ください。



基本目標Ⅱ

男女の人権を尊重したまちづくり

一人ひとりが互いの人権と多様性を尊重し、その人らしく生きられるよう、家庭・学校・職場・地域などでのあらゆるハラスメント防止に取り組みます。

また、多様な性への理解促進を図るとともに、生涯にわたり心身ともに健康で暮らすため、性と生殖に関する健康と権利の啓発を進めます。

基本目標Ⅲ

配偶者・パートナー等からの暴力のないまちづくり

配偶者やパートナーなどの親しい間柄でも、暴力は重大な人権侵害です。身体的暴力だけでなく、精神的・経済的な暴力などもDVであることを周知し、相談窓口の充実を図ります。

基本目標Ⅳ

あらゆる分野に男女共同参画できる環境づくり

政治・職場・地域社会などのあらゆる分野において、男女がともに責任を担いつつ、多様な意見を政策などに反映させるため、政策・方針決定過程への女性の参画を進めます。

また、すべての人に大切なワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と家庭生活を両立できるような支援の充実を図ります。

基本目標Ⅴ

地域における男女共同参画のまちづくり

幅広い世代や多様な地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに応じて、地域の活動に参画できる機会や環境づくりを進めます。

また、災害時には女性や高齢者、子どもなど、多様なニーズに配慮した避難所の運営や支援が必要のため、防災に関する政策・方針決定の過程や防災現場での女性の参画を進めます。



あなたの身近なジェンダー 男は強くたくましく、女はやさしくおしとやか？

「男性は仕事」「女性は料理・洗濯・育児」など、社会的・文化的につくられた性別を「ジェンダー」といいます。自分の気持ちや他者の考え方、生き方について、ジェンダーを超えて「その人らしさ」を尊重できていますか。右の項目を通して考えてみましょう。

- 「男だから」「女だから」などと言った/言われたことがある
- 残業や休日出勤が多いと家事や育児にかかわれなくても仕方がない
- 女性はいくら仕事ができても、家庭を優先した方がよい
- 町会や自治会では男性がリーダーになった方がよい
- お茶出しや片づけは女性の役目だ
- 保護者参観やPTA活動は女性に任せておけばよい
- 部活動のマネージャーは、女性の方が向いている
- 災害対応や多大な残業、責任ある仕事は男性が引き受けるべきだ
- 対外的な面から、組織の役職は男女同数がよい
- 結婚後の姓の変更に抵抗がある

富士見市の男女平等に関する意識 令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査から

各分野の男女の平等感は、最も「平等」のポイントが高いものでも「学校教育」の48.2%にとどまり、全ての分野で「男性が優遇」が「女性が優遇」を上回りました。特に「政治」「社会通念や習慣・風習など」で大きな差が出ています。

